

2021年5月25日
マクセルホールディングス株式会社

2020年度 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、定期的に取り締役会の実効性に関する評価を行うこととしております。

この度、2020年度の実効性に関する分析及び評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

1. 取締役会の実効性に関する分析・評価の方法

全取締役に対して以下の項目を内容とする無記名方式でのアンケート及びアンケート結果を踏まえた社外取締役へのヒアリングを実施しました。

その結果を踏まえ、取締役会において取締役会の実効性に関する分析及び評価を行い、今後の対応について検討しました。

[アンケートの内容（大項目）]

- I. 取締役会の構成
- II. 取締役会の実効性
- III. 取締役・経営陣幹部の指名・報酬制度の実効性
- IV. 取締役会の運営
- V. 個人評価
- VI. 社外役員の支援・連携に関わる体制
- VII. 監査等委員の役割・監査等委員に対する期待
- VIII. 株主その他のステークホルダーとの関係

※ 昨年の評価結果との比較のため、昨年と共通の項目で実施しております。

2. 取締役会の実効性に関する分析・評価の結果の概要

当社取締役会は、取締役会全体として多様性が確保されており、取締役会の機能向上に資する幅広い観点での議論が行われており、また、取締役会における指摘事項に業務執行が適切に対応しており、取締役会の監督機能も強化されているものと認識しております。

一方で、中長期的な経営計画の議論の充実、グループガバナンスの強化、後継者育成計画の確立等については、引き続き今後も継続して取り組む必要がある課題であることを再認識いたしました。

3. 取締役会の実効性に関する分析・評価を踏まえた今後の対応

上記の分析及び評価の結果に基づき、当社取締役会では中長期的な課題についての議論をさらに充実させること、持株会社体制解消とともにグループガバナンスの再構築を図ること、当社の事業戦略に照らした取締役のスキルマトリックスを作成し、それに基づく後継者育成計画を確立することに取り組んでまいります。

以 上